東京都
慢性期医療
協会 報告

都慢協レポート

［発行所］
一般社団法人
東京都慢性期医療協会
［発行人］
安藤高夫
〒193-0942　東京都八王子市
椚田町583-15　永生病院内
Tel：042（661）4109
Fax：042（661）4110

2016年も早１ヵ月が過ぎました。

昨年は、４月に大幅マイナスとなった介護報酬改定があり、介護施設における中重度・看取り・認知症へのシフトが鮮明になりました。６月には2025年の必要病床数が公表され、地域医療構想策定に向けた作業がスタートしました。東京都の場合、23区に大学病院や特定機能病院が集中する一方、慢性期病院は多摩地区に多く分布しており、二次医療圏が充分に機能してきませんでした。このため、従来の二次医療圏に代わる構想区域として「病床整備区域」を定め、それとは別に疾病・事業ごとの医療提供体制を推進する「事業推進区域」を設けることが決まりました。

今年はいよいよ、地域医療構想の中身を決めていく非常に大事な年になります。第４回地域医療構想策定部会において、医療資源投入量で区分した、2013年に存在する病床数と2025年の必要病床数が示されました。これによれば、高度急性期＋1,963床、急性期＋7,926床、回復期＋7,862床と増床が必要とされるのに対し、慢性期病床だけが▲9,366床の減少（全体で＋8,385床）になっています。高齢化の進展につれて慢性期医療の需要は伸びる反面、慢性期病床の必要数が減少するのは、慢性期医療が在宅・介護施設等と一括りに捉えられ、医療区分１の70%の患者が在宅・介護施設等にシフトすべきとされているからに他なりません。加えて、2017年度末に介護療養病床及び25対１医療療養病床の廃止が予定されていることも影響しています。介護療養と25対１の機能の重要性は明らかであり、本来そのままの形で残すべきですが、療養病床の在り方等に関する検討会では、「医療」「介護」「住まい」のニーズを併せ持つ高齢者に対する新たな選択肢として、①医療を内包した施設類型と、②医療が外付けの「住まい」と医療機関の併設類型の２つが提示されました。具体的な施設基準等は社会保障審議会等で議論されることになりますが、例えば、介護療養50床だけの病院は20床を20対１、残りを住まいに転換することで「病院」として存続することが可能でしょうし、内包型の施設類型で医療と介護レベルを充実させれば実質的には現在の介護療養と変わらないと考えることもできます。４月の診療報酬改定も地域医療構想を後押しします。慢性期医療については、酸素療法や頻回の血糖検査、うつ症状の医療区分見直しがなされるほか、25対１に医療区分2・3要件が導入され、在宅復帰機能の評価方法も改定される見込みです。療養病床からの受け皿となる在宅医療では患者の重症度が診療報酬に反映されることになります。

それでは、我々東京都の慢性期病院としてはどのように動けばよいか。私からは次の２点を提案したいと思います。まず、最も懸念されるのは、既存の慢性期病床が国の用意した介護施設や住まいに転換し、不足している急性期及び回復期に地方の資金力ある病院チェーンが参入してくるというシナリオです。東京都の場合、地方都市と違って全体で病床が足りないのであり、東京の慢性期病床の転換先は回復期病床であるべきでしょう。その際、より重症な患者を受入れるため医療機器設備を充実させたり、マンパワーを増強する必要が出てきますが、これについては医療介護総合確保基金の活用を強く求めていきたいと思います。そしてより根本的に、一人暮らし高齢者や生活保護等の低所得高齢者の急増が予想される中にあって、本当に医療区分１の70%を療養病床から移行できるのか否かについては、今一度、徹底した調査に基づき検証する必要があります。次に、これは従来から再三主張していることですが、地域差の解消です。ここにきて国は医療資源の地域差に着目していますが、東京都は全国平均と比較して低水準にとどまっています。裏を返せば事業環境に地域差が存在するということです。この点、東京都の高い地価や建築費、人件費、物価等を考慮して、建築基準法上の容積率や医療法上の施設基準等の規制緩和を図るべきではないでしょうか。診療報酬の地域加算も東京都は他地域よりアップしそうですが、介護報酬の地域区分と比べるとまだ見劣りすると言わざるを得ません。都道府県別の診療報酬は今でも制度的には可能です。そろそろ東京都独自の入院基本料導入が必要だと考えます。

本会は昨年６月に開催された総会の決議により、「一般社団法人東京都慢性期医療協会」と名称変更いたしました。国が医療費適正化を進める中、療養病床を取り巻く環境も厳しさを増しており、それは東京都においても変わりはなく、むしろ地域差を考えればより厳しいと言えます。今後、国政に対して現場の声を要望していくことがますます求められますが、全国組織である一般社団法人日本慢性期医療協会との連携をより強固なものとし、慢性期医療の一層の充実と強化を図っていきたいと考えています。本年もよろしくお願い申し上げます。

東京都慢性期医療協会
会長　**安藤 高夫**

平成27年6月6日（土）、日本慢性期医療協会東京研修センターにて、東京都慢性期医療研究会・特別講演会が開催された。開会にあたり、安藤高夫会長から挨拶があった。まず「東京都慢性期医療構想策定部会」において慢性期病床を削減する動きに対して戦っていく決意を語った。また今回の介護報酬改定で日慢協から良質なデータを提供したことにより、多くの病院が介護療養病床について「療養機能強化型」を算定できるようになったと説明した。さらに地域包

括ケア病棟協会などの関係機関と協働していくこと、2018年の診療報酬・介護報酬同時改定などに向けて、日本慢性期医療協会とともに取り組んでいくことを宣言した。

特別講演会では、3名の講師が登壇した。日本慢性期医療協会会長の武久洋三会長は、東京の医療体制について、「東京は病院経営のコストが高いので、保険診療ではなく私費による慢性期医療の普及を考えるべき」「東京は高度急性期病院同士の競争となる」「リハビリは出来高から包括へ移行した方が患者のためになる」などの見解を示した。続く東京都福祉保健局医療政策部地域医療担当課長の新倉吉和先生は、在宅療養推進に向けた都の取組みについて解説した。「東京都の高齢人口増加数は全国1位」「在宅療養を困難と感じる人が多い」「都は在宅療養へのサポート体制を多角的に整備中」「都はより使いやすい転院支援情報システムを準備中」などと話した。

最後に登壇した東京都医師会会長の野中博先生は、高齢者が住み慣れた自宅で親しい人々に囲まれ安心して暮らすためには、地域包括ケア病棟を中心とした医療の連携強化、介護サービスの充実、生活支援サービスの確保などが必要だと語った。

総会では、次の議案に関して議論した。「平成26年度事業報告（事例発表会や都慢研レポート、各部会報告等）」「平成26年度決算報告」「平成27年度事業計画（平成28年2月6日に予定されている事例発表会等）」「平成27年度予算」「定款変更（「東京都慢性期医療協会」への名称変更）」「役員選任」。本会をもってすべての議案が可決された。総会の議案書および議事録は都慢研ホームページに掲載されている。

挨拶　安藤高夫 会長

総会・特別講演会にて

リハビリテーション部会 主催「介助技術講習会～基礎編」開催

開催日：平成27年5月31日（日）　場所：永生病院併設 介護老人保健施設イマジン

平成27年5月31日（日）、永生病院併設の介護老人保健施設イマジン2階にて、リハビリテーション部会主催のもと「リハビリテーション介助技術講習会～基礎編」が開催されました。

リハビリテーション部会 活動報告

当会は、リハビリテーション専門職で構成されており、年間3回に渡り慢性期医療現場を支えている介護職の方々を対象とした講習会を運営しております。リハビリテーションの視点から自立支援を最大限に引き出す介助技術の基礎を学ぶことができる場を提供できるよう運営しております。

また、スタッフ・受講者間のコミュニケーションを多くとり、現場での疑問点も共有・解消できるよう努めております。今後も、東京都の慢性期医療に貢献できるよう研鑽していきます。

リハビリテーション部会会長
小平中央リハビリテーション病院　田原 真悟

看護部会 活動報告

東京都内の慢性期医療と地域包括ケアを展開する施設等が協力体制をとって、その役割と機能強化を発揮し、医療と福祉の向上に寄与する目的の下活動しています。

会員病院から役員を選出し、共通の課題の検討や、急性期でない慢性期だからこそ必要な研修会を企画運営しています。看護職対象の研修機会は多くありますが、慢性期療養型に働く看護助手や介護職対象研修会が少ない状況の中、ともにケアの質の向上を目指すものとしてチーム力アップが図れる有効な研修会にして交流も図っています。

今年度研修会は、11月21日(土)に「ケア現場におけるポートフォリオの活用」～自らの成長を可視化しよう～というテーマで、美原記念病院看護部長 高橋陽子先生にご講演いただき、50名の参加がありました。

看護部会会長　城山病院　山口　和子

MSW部会、急・慢連携ワーキングチーム 活動報告

平成27年9月29日、陵北病院内にて都慢協MSW部会を行った。参加医療機関は大久野病院、永生病院、陵北病院、今回より三愛病院、竹口病院に参加して頂き、次回の研修会及び急慢連携活動の1つである「受入可能疾患一覧表作成」について検討を行った。今後も都慢協MSW、地域連携室の情報交換の場、急性期医療機関との連携、参加医療機関の拡大を目標にMSW部会を行うことを確認した。

平成27年11月27日の研修会では、「地域包括ケアにおける慢性期医療の役割」というテーマで、大久野病院理事長 進藤晃先生にご講演頂き、37名の参加であった。

MSW部会会長　陵北病院　佐藤　政一

平成26年度 第20回東京都慢性期医療研究会 基調講演・特別講演・事例発表会

開催日：平成27年1月31日(土)　場所：東医健保会館

平成27年1月31日(土)、東医健保会館にて、第20回東京都慢性期医療研究会事例発表会が開催された。陵北病院が幹事をつとめ、演題は30題が集まった。当日は220名の参加者があり、活気に満ちた会となった。

開会の挨拶には安藤高夫会長が登壇し、これからの慢性期医療のポイントを5つあげた。1つめは廃止の危機にあった介護療養型病床が存続となったこと。その条件として、「重度・認知症等の合併症患者の受け入れ」「看取り」「リハビリ」などが求められ、また人員配置も4:1や5:1の検討が求められていると解説した。2つめは医療療養病床における25：1の問題。2018年3月までに廃止される予定だが、全日病のアンケート調査では8割が反対し、今後検討が求められるとした。3つめは「慢性期医療は在宅医療と同じ」という意見があり、これに対し自身は「まったく違う」との見解を示していると語った。4つめは、慢性期病床から地域包括ケア病床への転換の促進。都内ですでに3か所が転換しており、当会会員にも同様のチャレンジをしてほしいとの提案だった。5つめは慢性期医療の役割についてで、「急性期病院からの重症者の受け入れ」「介護施設・在宅療養からの受け皿」などの8要素をあげた。最後に介護保険対象の介護者の給与があがる見込みなのに対し、同じ仕事をしている医療療養の従事者には適応されないことへの修正を今後の課題としてあげた。

続いて行われた基調講演では、京浜病院副院長の志越顕先生から「慢性期医療における微量元素とアミノ酸の重要性」というテーマで話があった。実際の入院患者様のデータをもとに、「高齢者は低栄養への配慮が不可欠で、身体測定や臨床検査が必要」「床ずれなど病態によってはアルギニンなど特定のアミノ酸の摂取は効用がある」「亜鉛の積極的な摂取は床ずれなどの傷治癒を促すほか、体重減少へ対応にも有用」「サプリメント類も含めた補助食品の摂取も有用」との結論だった。

次に陵北病院事務長の村山正道先生から「平成27年度介護報酬の改定について」の講演があった。「地域区分の見直し」「介護報酬改定の基本的な考え方」「介護老人福祉施設等のあり方」「介護強化病棟の対応」「中重度、認知症などの取り組み」などについて説明があった。

事例発表会では以下の方々が表彰された。第一会場の優秀賞は城山病院・看護師の三沢忍さん(『転倒・転落の発生傾向と対応策』)、2位は回心堂第二病院・看護師の土田幸恵さん(『終末期患者の看取りに対する不安の分析』)、3位は回心堂病院・看護師の西麻美さん(『高齢者にはちみつを使用した口腔ケアの実施』)。第二会場の優秀賞は陵北病院・管理栄養士の村野久美子さん(『「やわらか食」導入への取り組み』)、2位は永生病院・作業療法士の高尾千賀子さん(『人形介在介入によって役割を獲得し、BPSDが減少した事例』)、3位は回心堂第二病院・看護師の野村容子さん(『ポジショニングによる拘縮改善の取り組み』)。

事例発表会にて

リハビリテーション部会　名古屋講演

平成27年9月10日・11日に名古屋にて開催されました日本慢性期医療学会にて、「東京都慢性期医療協会リハビリテーション部会の歩み～活動報告を中心に～」というタイトルで口述発表をさせていただきました。リハビリテーション部会では、リハビリテーションの視点にて慢性期医療現場におけるケアの質の向上を目的に活動しております。介護職や新入職員を対象に、年に3回講習会を企画・運営しております。以上の活動を、受講者アンケートの結果や受講者の方々の講習会での反応を元に考察し発表しました。今後も慢性期医療現場のニーズに応えていけるようリハビリテーション部会役員団結し活動していきたいと考えております。

リハビリテーション部会会長
小平中央リハビリテーション病院　田原　真悟

第21回 事例発表会とランチョンセミナーのお知らせ

毎年恒例の都慢協事例発表会、特別講演会を平成28年2月6日(土)、東医健保会館にて開催します。今開催よりランチョンセミナーをテルモ株式会社との共催により行います。みなさまふるってご参加ください。(※詳細は都慢協HPをご覧ください。)

都慢協事務局

一般社団法人
東京都慢性期医療協会　事務局
〒193-0942 東京都八王子市椚田町583-15
TEL. 042-661-4109　FAX. 042-661-4110

都慢協レポートの
バックナンバーはホームページよりご覧いただけます。

PC・スマフォン・タブレット用バーコードです。→
http:tmik.or.jp/

2016年1月発行　制作：(株)ブライト